

保育園での主食(ごはん)提供について

【ご意見】(令和6年9月3日受付)

現在、千曲市の保育園では(3歳)未満児については、主食(ごはん)の提供がありますが、(3歳)以上児については、各自家から持参している状況です。保育園に子供を預けている家族は共働きがほとんどです。朝の忙しい時間帯は朝食にパンを用意する家庭も多いと思います。わざわざ保育園の主食持参のためだけに朝ご飯を炊いているだけの状況です。ぜひ(3歳)以上児についても保育園で主食を提供してほしいです。費用については、千曲市で負担していただければありがたいですが、むずかしいと思うので、保護者負担でもかまいません。設備についてはそろっていると思います。早期実現を期待しています。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

認可保育所の主食(ごはん)の提供については、国の制度において、3歳未満児については、離乳食も含め主食と副食の区別がつきにくく、調理上の配慮をより必要とすることから、主食分も保育料に含まれており、主食と副食を給食で提供することとされております。

一方、3歳以上児については、主食を家庭から持参することも可能であるため主食の提供は各保育所等の判断に委ねられており、主食を提供する場合は、保護者から主食費を徴収することとなります。

今回、「3歳以上児についても保育園で主食を提供してほしい」とご要望をいただきましたが、新たに保育園において主食の提供を行う場合、業務用炊飯器や食器消毒保管庫等の設備を設置する場所や作業スペースの確保等が必要となっており、現状では、3歳未満児の増加やアレルギー児への対応により、調理室が大変手狭となっております。

ご要望の主食の提供については、現状の調理室での実施は大変難しいと考えておりますが、市保育課といたしましては、今回の貴重なご意見を踏まえて、将来に向けて検討してまいりたいと思いますので、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

担当 保育課